

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和元年 11 月 12 日（火） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 40 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2 階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 ささせ順子 委員 青山直道 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし 川合保生 なかじま和代
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 中西直紀 総務部次長 飯島 淳 議 長 加藤和男 委員外議員 木村さゆり 事務局長 水野敬久 議事課長 貝沼圭子 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ
議長 市長

2 議題

(1) 令和元年第 4 回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

＜説明：総務部長＞

- ・議案第 49 号から議案第 57 号（議案の概要のとおり）
- ・不動産取得のため補正予算と契約議案を追加提出予定である。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

（委員） 追加提出予定議案について、土地開発公社から買い戻しするのか。

（総務部長） 土地開発公社からの買い戻しは考えていない。議決が必要なため土地取得特別会計ではなく一般会計の補正予算で対応する。

＜市長、総務部長、総務部次長退席＞

イ 会期日程について

＜説明：事務局＞

- ・11 月 27 日から 12 月 20 日までの 24 日間
- ・12 月 4 日、16 日予算決算委員会
- ・12 月 6 日総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会
- ・12 月 9 日教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会
- ・12 月 10 日、11 日予備日

(委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。

<異議なし>

ウ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第1号から第6号のとおり)

- ・第1号 会議録署名議員の指名 (伊藤真規子議員、山田けんたろう議員)
会期の決定
諸般の報告
議案第49号から議案第57号まで (議案の上程、提案者の説明)
長久手市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙
- ・第2号 諸般の報告に対する質疑
議案第49号から議案第57号まで (議案に対する質疑、委員会付託)
- ・第3号から第5号 一般質問
- ・第6号 議案第49号から議案第57号まで (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決)

(委員長) 説明のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

エ その他

<説明：事務局>

- ・委員会付託議案9件 (総務くらし建設委員会：条例3件、その他1件、教育福祉委員会：条例2件、予算決算委員会：予算3件)

(委員長) 説明のと通りの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 議会報告会について

(委員長) 報告及び決定事項の確認を副委員長からする。

(副委員長) 手話通訳の申し込みはなかった。当日男性議員はネクタイ着用とする。

参加者用のお茶は後方の机に用意し、各自飲んでいただく。第1部の報告はグループA、グループBの順に10分程度とする。10分間の休憩中に全員で第2部の会場セッティングをする。第2部意見交換はホワイトボードにB紙を貼り、参加者の意見を書いたふせんを貼る。その後、まとめと発表をする。

(委員長) 意見交換会のまとめと発表は各副委員長でよいか。

<異議なし>

(副委員長) アンケートの記述部分を除いた集計、意見交換のまとめは11月21日までに担当者は事務局へ提出する。

(委員) 意見交換はどの程度にまとめればいいのか。また、チラシ配布時にテーマについて具体的にどのような内容か早く知りたいという意見をいただいた。議会報告会が近くなったら再度告知などしてはどうか。

(委員) 議会だより編集特別委員会が11月14日のリハーサル後に再度フェイス

ブックで周知予定である。

(委員) イベントメールで発信できないか。

(委員長) 確認する。

(委員長) 次第と役割分担は配付資料のとおりとする。役割分担表及び会場レイアウトは議員控室のホワイトボードに掲出する。リハーサルまでに配布資料の原稿を用意し、リハーサル後に資料印刷・配布資料準備担当は資料とアンケートを 50 部用意する。

(委員長) 当日ひまわりネットワークの取材があるので広報報道対応担当者は対応をお願いします。

(委員) 意見交換のときアドバイザーはグループに入らないのか。

(委員長) 川合議員はBグループ、田崎議員はAグループに入ってもらおうことでよいか。

<異議なし>

<午前 11 時 00 分休憩>

<午前 11 時 10 分再開>

(3) 議会基本条例の検証について

(委員長) 確認であるが、昨年の議会基本条例検証会議の報告では、条例の改正は必要ないとしているが、検証結果を尊重し条例の改正はしないことでよいか。また、3月の定例会で特別委員会を設置するというものでよいか。

<異議なし>

(委員長) 条例の運用の課題について会派からの意見を伺う。

(無会派)

・ 第2条 議会の責務

議会のライブ配信とスマホでも録画映像を見れるようにする。

・ 第3条 議長の責務

議長は会派から離脱した方がよい。

・ 第6条 会派

会派制とするのであれば1人会派を認めてはどうか。

・ 第7条 政務活動費

運用指針の見直しを全般的にしたほうがよい。主に運用指針の政務活動費を充てることができる経費の範囲について見直したほうがよい。

・ 第8条 市民参加及び市民との連携

情報開示のツールを検討したほうがよい。

議会報告会のあり方を検討したほうがよい。

・ 第9条 市長等との関係

議選の監査委員は廃止にするのか継続するのか検討したほ

うがよい。

- ・ 第 11 条 政策立案等
事務局体制の充実が必要ではないか。
- ・ 第 12 条 委員会の活動
委員会の視察研修の予算を増額し遠方まで視察にいけるとよい。
- ・ 第 13 条 議員間討議の促進
議員間討議を実施できるとよい。
- ・ 第 15 条 議会事務局の体制整備
検証会議で出された意見について全て議論してほしい。
- ・ 第 17 条 議会広報の充実
常任委員会等の中継をしてほしい。
一般質問のライブ映像をユーチューブ等で見れるようにしてほしい。

(創政クラブ) 議会基本条例検証会議報告の提案のとおり。

(長久手グローバルネット)

- ・ 第 2 条 議会の責務
議会のライブ配信とスマホでも録画映像を見れるようにする。
- ・ 第 7 条 政務活動費
会派の発行物も認めるなど政務活動費の運用の見直しをしたほうがよい。
- ・ 第 11 条 政策立案等
政策立案等のため事務局体制の充実が必要。
- ・ 第 12 条 委員会の活動
委員会の視察研修の予算を増額し遠方まで視察に行けるとよい。
- ・ 第 14 条 議員研修の充実強化
全議員が学ぶ研修内容について検討し、議員の研修を計画的に行うようにするとよい。
- ・ 第 15 条 議会事務局の体制整備
委員会の会議録作成委託することで事務局の負担の軽減をしてはどうか。
- ・ 第 16 条 議会図書室の設置
中央図書館と協力してレファレンスサービスが受けられるようにするとよい。
インターネットで過去検索などできる環境になると活動しやすい。
- ・ 第 19 条 議員定数
議員定数についてのみのがよいかはわからないがアンケートを実施するとよい。

(改革ながくて)

- ・ 第9条 市長等との関係
反問権のみでなく反論権についてもできるように検討する。
- ・ 第13条 議員間討議の促進
議員間討議を実施する方向で具体策を検討する必要がある。
- (公明党) ・ 第4条 議決責任、第8条 市民参加及び市民との連携、
第17条 議会広報の充実
議会の活動を周知するため、広報公聴について議会としてどうすべきかを検討する。
- ・ 第18条 議員の政治倫理
長久手市議会議員政治倫理条例について今一度確認をする必要がある。
- ・ 第19条 議員定数
アンケートを実施したほうがよい。

(委員長) 次の議会運営委員会で各会派から出た意見を確認し、特別委員会で検証する課題について具体的にしていきたい。その後、特別委員会の所管事項等について決めていく。

3 その他

(委員) 3月定例会の会期日程はいつ決めるのか。

(事務局) 次回の議会運営委員会の議題になる。

(委員) 令和2年度予算の議案審査があるため、分科会会議録を整理し分科会長報告が作成できるよう会期日程を見直してほしい。

(委員) 改選前の議会運営委員会で、3月定例会の会期日程案について、一般質問の後に委員会及び分科会という日程では事務局が分科会の会議録を作成することはできないので分科会長報告は正副分科会長が協力するということであった。日程として難しいのであれば一般質問を委員会の後にすることを提案する。

(委員) 平成31年2月14日の議会運営委員会で分科会長報告は簡略化しすぎるのはよくないということであった。傍聴しなかった議員の採決の判断に必要であるため議事に出た内容は報告するとのことであったが、会議録を見ることで分科会会長報告は簡略化するのか。報告内容について決めてほしい。

(委員) 分科会長報告はインターネットで閲覧できるのか。

(事務局) 分科会長報告は閲覧できない。

(委員) 分科会長報告が公開されていないことについても議論が必要である。

(委員) 分科会長報告の報告内容とインターネットで閲覧できないことについて会派に持ち帰り、次回の議会運営委員会で意見を伺いたい。

(委員長) 次回の議会運営委員会は11月25日(月)午前10時から開催する。

以上で議会運営委員会を終了する。